別 記 様 式 第 一 号 （ 第 三 条 関 係 ）

（ Ａ ４ ）

|  |
| --- |
| 遊 漁 船 業 者 登 録 申 請 書 |
| 登 録 の 種 類 | 新 規 ・ 更 新 | ※ 登 録 番 号 |  |
| ※ 登 録 年 月 日 | 年　　月　　日 |
| こ の 申 請 書 に よ り 、 遊 漁 船 業 者 の 登 録 の 申 請 を し ま す 。年 月 日申 請 者 知 事 殿 |
| フ リ ガ ナ氏 名 又 は 名 称 |  |
| 住 所 | 郵 便 番 号 （ － ）電 話 番 号 （ ） － |
| 法 人 で あ る 場 合 のフ リ ガ ナ代 表 者 の 氏 名 |  |
| 法 人 で あ る 場 合 の 役 員 （ 業 務 を 執 行 す る 社 員 、 取 締 役 又 は こ れ ら に 準 ず る 者 ） の 氏 名 及 び 役 名 |
| フ リ ガ ナ 氏 名 | 役 職 （ 常 勤 ・ 非 常 勤 ） | フ リ ガ ナ 氏 名 | 役 職 （ 常 勤 ・ 非 常 勤 ） |
|  |  |  |  |
| 申 請 時 に お い て 既 に 受 け て い る 登 録 |  |

表 面

（ Ａ ４ ）

裏 面

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 未 成 年 者 で あ る 場 合 の 法 定 代 理 人 の 氏 名 又 は 名 称 及 び 住 所 | フ リ ガ ナ 氏 名 又 は 名 称 |  |
| 住 所 | 郵 便 番 号 （ － ）電 話 番 号 （ ） － |
| 法 定 代 理 人 が 法 人で あ る 場 合 の フ リ ガ ナ代 表 者 の 氏 名 |  |
| 法 定 代 理 人 が 法 人 で あ る 場 合 の 役 員 （ 業 務 を 執 行 す る 社 員 、 取 締 役 又 は こ れ ら に 準 ず る 者 ） の 氏 名 及 び 役 名 |
| フ リ ガ ナ 氏 名 | 役 職 （ 常 勤 ・ 非 常 勤 ） | フ リ ガ ナ 氏 名 | 役 職 （ 常 勤 ・ 非 常 勤 ） |
|  |  |  |  |
| 営 業 所 の 名 称 及 び 所 在 地 |
| フ リ ガ ナ名 称 | 所 在 地郵 便 番 号 （ － ）電 話 番 号 （ ） － |
|  |  |
| 法 第 1 2 条 に 規 定 す る 者（ 遊 漁 船 業 務 主 任 者 ） の 氏 名 |  |
| フ リ ガ ナ遊 漁 船 の 名 称 | 損 害 賠 償 措 置（ 磯 等 渡 し 有 ・ 無 ） |
| 保 険 契 約 又 は 共 済 契 約の 名 称 | 塡 補 限 度 額及 び 旅 客 定 員 | 保 険 期 間 （ 年 月 日 から 年 月 日 ま で ） |
|  |  |  |  |
| 他 の 都 道 府 県 知 事 の 登 録 状 況 |
| 登 録 番 号 | 登 録 番 号 |
|  |  |

備 考

１ ※ 印 の あ る 欄 に は 、 記 入 し な い こ と 。

２ 記 入 欄 が 不 足 す る 場 合 は 、 枠 を 拡 大 し 又 は 行 を 追 加 し て 記 入 す る か 、 別 紙 に 必 要 な 事 項 を 記 入 し 添 付 す る こ と 。

３ 「 新 規 ・ 更 新 」 に つ い て は 、 不 要 な も の を 消 す こ と 。

４ 「 営 業 所 の 名 称 及 び 所 在 地 」 の 欄 に は 、 登 録 を 受 け よ う と す る 都 道 府 県 の 営 業 所 だ け で な く 全 て の 営 業 所 に つ い て 記 載 す る こ と 。

５ 「 損 害 賠 償 措 置 」 の 欄 に つ い て は 、 磯 等 渡 し （ 漁 場 に お け る 磯 、 い か だ の 上 そ の 他 漁 場 に お け る 遊 漁 船 以 外 の 場 所 に 利 用 者 を 案 内 し 水 産 動 植 物 を 採 捕 さ せ る 業 務 を い う 。） の 「 有 ・ 無 」 に つ い て 、 不 要 な も の を 消 す こ と 。 ま た 、 磯 等 渡 し を 行 う 場

合 に あ っ て は 、 こ れ に 係 る 漁 場 に お い て 利 用 者 の 生 命 又 は 身 体 に つ い て 生 じ た 損 害 を 賠 償 す る た め の 保 険 契 約 又 は 共 済 保 険 の 内 容 に つ い て も 記 載 す る こ と 。